

仕様書

1. 案件名称 トナーカートリッジ(港区役所・保健福祉課) 買入
2. 品名及び数量 別紙 明細書のとおり
3. 納入場所 港区役所保健福祉課3階(介護保険)
(大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3階)
4. 納入期限 令和7年6月30日(月)
5. 担当者 港区役所保健福祉課3階(福祉) 野田
大阪市港区市岡 1-15-25
電話 06-6576-9857
FAX 06-6572-9514
6. その他
 - ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納品すること。
(<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)
 - ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者との納品前に調整すること。
 - ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること。
 - ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと。
 - ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること。
 - ・別添各種特記仕様書を遵守すること。
 - ・見積の提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問期間内に指定の方法により質し、その内容を熟知の上、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
 - ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
 - ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。